

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第 卷九十第

行發日一月二十年三十正大

論叢

營業税の不公平可能……………法學博士 神戸 正雄
 獨占の本質……………文學博士 高田 保馬
 道德統計論概説……………法學博士 財部 靜治

時論

在滿朝鮮人の現状と其の救済策……………法學博士 末廣 重雄
 食糧問題と朝鮮の米作……………法學博士 河田 嗣郎

說苑

リカアドの價值論に就て……………經濟學士 森 耕二郎

雜錄

我國に於ける正貨の増減と金融繁閑との關係……………經濟學士 小川福太郎
 近世の農家經濟……………經濟學博士 本庄榮治郎

附錄

本誌第十九卷總目錄

食糧問題と朝鮮の米作

河田 嗣 郎

一 政策本位の立場と經濟本位の立場

人口の増加に伴ふ食糧特に米穀の需要増加に對して我國内地の米穀生産供給が今後追々に不足を告ぐるに至るべきを憂ふるより生ずる國民食糧の前途に關する問題は、洵に重大な問題である。そして其の解決の爲めに内地に於ける未耕地の開墾や既耕地農業方法の改良やが、熱心に奨励せられ又實行せられて居るのは勿論だが、此の問題の圓滿なる解決の爲めに、朝鮮に於ける農業の開發と改良とが是非必要とせられ又最も歡迎すべき所とせらるゝことは、今や殆んど一種の國策上の定見たる觀を呈するに至つた。

即ちこの食糧問題解決といふ政策上の見地からして、朝鮮に對する我國の施政以來彼地に於ける農業特に米作の奨励保護は行はれ、又その政策上の必要を目安として米作增收計畫なるものが立てられ、其の實現の爲めに大いなる努力が拂はれつゝある。惟ふに之は其の根本主義に於ては何等認想を交へて居るものでなく、國策としては大體に於て是認せらるべきものでなくてはなら

ぬ。我が國民の民族的存在の爲めには、斯かる政策の樹てらるゝは、寔に已むを得ざる所で、又朝鮮の經濟的發展の爲めにも、喜ぶべき所とする外はない。

然るにたゞ一つ茲に致すべきことは、朝鮮に於ける農業の改良發達特に米作の獎勵といふことを、それ自體の立場から見れば、そがたゞ獨り右の如き國策上の必要からのみ行はるゝのでなく、併せて朝鮮に於ける各農家の經濟の充實と生活の向上との爲めにも行はるゝものとせられ、その國策上の見地と農家經濟上の見地とが何れも偏重せらるゝことなく、兩方面が齊しく考慮せられ均しく尊重せらるゝを要するといふことである。勿論從來この兩方面は共に考慮せられなかつた譯ではないが、從來の實狀に於ては、農家經濟の見地に比すれば國策の見地が稍重きを爲し、其方に主眼が注がれて、農家經濟の方面が少しく輕んぜられ、動もすれば政策の犠牲とせらるゝ觀なきにしもあらざるを思はしむるものあるを否み難い。

言ふ迄もなく鮮地に於ける米作農業が今後大いに發達して、その生産上の増加が内地に向つて移出され、その量と價格とが漸次巨大となるに至れば、之に依て内地の食糧問題が緩和せらるゝばかりではなく、朝鮮の農家はその代金を所得することに依て少からずその經濟を豊かならしむるを得べきである。その觀方に於ては從來の方針に格別非難すべき所はないが、たゞ從來朝鮮米作の増收に依て彼地に於ける消費に對して餘剰となるべきものを内地に對する移出供給量として致

へ、その供給量の數量を豫定するが如き場合に於ては、兎角朝鮮に於けるその消費量を少く見積り、從て内地に對する供給可能量を多く見積り過ぐる嫌あるを避け難かつた。そしてそが斯くの如く見積らるゝ理由としては、鮮人特にその八割を占むる農民は從來粗食に慣れたるものであつて、米が有れば米を食ひ、米が無くなれば麥を食ひ、麥がなくなれば粟でも稗でも其他何等の雜穀でも食ひ、それも無くなれば草根本皮でも生命を繋ぎ得るものなれば、今後米産大いに増加するとも、彼等をして有るに委せて米食をさしては駄目だから、寧ろ彼等には粟類や薯類の如きものを供給して之を食はしめ、米は成るべく多く賣却するやうに習慣付けねばならぬといふ考が、根柢に横はつて居るを見遁してはならぬ。此の見地からして、從來出來得べくんば鮮人農民間に於ける米の消費を抑へて麥粟食の如きを奨励せんとする方針が執られて來た。總督府發行の文書中にも『米は農家に於ける生計必需品の購入の資に充つる爲放賣すべき最重要物産なるを以て生産の増加を以て往々自家消費の用に充つるは農家經濟の向上を期する所以にあらざるに依り番(田のこと)及田(畑のこと)に於て麥、田に於て粟其他の雜穀及甘藷馬鈴薯等食糧作物の増産に努め以て農家の食料を豊かにし、獨り米のみならず大豆小麥の如く廣く販賣に適する穀物の消費を節約することに努め輸移出額の増加を圖れり』と記されてある。

勿論この方針は農家に對して大變親切な考から出て來たもので、成るべく農家をして多くの生

産物を賣却するを得せしめ、その貨幣所得を大ならしめて、其の經濟の向上を得せしめんとする所からせらるゝものたるに外ならぬ。其の親切に就いては何人も疑を挿む者はない。併し問題はたゞ米は固よりのこと麥や大豆の如きまでをも賣らしめて、農家は努めて粟其他の雜穀及甘藷馬蹄薯の如きを食すべしとし、斯くして彼等に一文でも多くの貨幣所得を爲さしむることが眞實彼等の經濟を向上せしむる道なりや否やといふこと之である。粟や薯ばかり食つて居ても金さへたればそれが農家經濟の向上だとは言はれまい。又その金で段々農事の改良を爲すにしても、畢竟經濟の向上といふことは、生活の向上として實現せなければならぬのだから、この觀方は根本に於て履き違があることせなければならぬ。

内地の農家でも實際に於ては、自家では麥や粟や蕎麥や甘藷を食して米穀は之を賣却する者が少くない。そしてそれは自分が好むでやる分ならば彼此局外から言議すべきではないが、若し國策として百姓は成るべく此種の物を食ひ米穀は都會地の消費者の爲めに供給販賣すべきものなりといふ方策が立てられたとしたらばどうであらう。そんな不都合な方策はないわけで、それでどうして農家の經濟と生活とが眞實に向上し得やう。農民は多少小金はためるか知れぬが、その生活は都會民に比して遙かる劣れるものたらざるを得ない。第一そんな不都合な方策を農民が甘受すべき筈はない。まして朝鮮に存つては、その米作増收に依る餘剰は之を内地に供給し以て内

地の食糧問題解決の爲めに資せんとするのであるから、その供給量を大にせんが爲めに、鮮人農民には粟や藜を食へといふのだと、何だか妙に解釋せらるゝ、恐もある次第で、斯くてはその食糧問題より見たる國策としても、成功覺束なきわけである。特に民心陶冶の上からいへば、甚だ好ましからざる影響を見ることゝならざるを得ないであらう。

されば要するに朝鮮に於ける農事の改良特に米作の増進を行ふことは、大變結構なことで又是非必要なことであるが、之を行ふに就いては、必ずや政策上の見地と農家經濟上の見地とを兩天秤にかけて、兩者を共に尊重し、寧ろどちらかといへば農家經濟を基礎として之に政策上の必要を加味するといふ風に行つて欲しいものである。尙ほ此の觀方からすれば、米作の獎勵も結構だが、それと同時に畑作に關する研究と指導と保育と獎勵との行はれんことも、大いに望まじき所とせられざるを得ない。そして從來あまりに米作にばかり注意が注がれて、畑作の閑却放任されたる嫌なしとも言ひ得られないであらう。そして棉作や果樹栽培や養蠶や養畜等についても、その獎勵の行はるゝ際、やはり農家經濟を主とし、やれ綿花の國內自給政策だとか、羊毛の自給政策だとかいふが如き高等政策にはかり、餘り傾倒しないやうにする必要ありと思はるゝ。

兎に角私は右の如く信する者である。然かも斯く信するが爲めに、茲に朝鮮の米作について論ずるに當つても、常にその見地からして之を觀て、判斷を下して行きたいと思つて居る。そして

その観点からすれば、政府當局や又或種の事業家やの見る所とは、多少判断に相違を生ずる所あるべきを免れ難いのである。

二 朝鮮米作の現状

朝鮮に於ける農業の現状は、我國の施政以來大いに改良の加へられたる所ありとはいへ、まだ甚だ幼稚な状態にあるといふ外はない。農作中の大宗たる米作の如きも、大古より行はれたるに拘らず、その發達の後れたる寧ろ驚くべきものがある。

先づ農家戸數に就いて見れば、大正九年十月一日に行はれたる臨時戸口調査の示す所總戸數三百二十九萬七千二百六戸中農業（林業牧畜業等を含む）に従事するもの二百七十五萬一千二百八十戸であつて、²⁾（大正十一年末二百七十一萬六千九百四十九戸）³⁾農家戸數は總戸數の八割強に當り、之を内地に於ける農家戸數に比較すれば凡そ其の半分に當つて居る。

耕地面積は總計四百五十三萬餘町歩であつて、内地の六百餘萬町歩に比し約七割五分に當る。就中畚（内地の田に當る）百五十三萬餘町歩、田（内地の畑）二百八十四萬餘町歩、火田十四萬餘町歩といふ割合になつて居る。尤も其の畚田分布の状態は地方に依て著しく異り、大體朝鮮を南中北の三部分に區分するならば、南部地方には畚最多く、中部に至れば大分少くなり、北部地方に

2) 朝鮮殖産銀行編『朝鮮農業一斑』三頁
3) 朝鮮總督府『統計便覽』(大正十二年編纂)

は田多くして畚は最も少い。今少しく詳かに之をいへば、忠清道以南の六道に在つては畚田相半し、畚は全土の畚總面積の六割強を占めて居る。次に京畿・江原・黃海の三道に當る中部地方に在つては畚一田二の割合であつて、畚の面積はその全土總面積の三割である。次に平安南道及咸鏡南道を以て成る北部地方に在つては、畚八分一田八分七の割合で畚は總面積の一割弱にしか當らない。兎も角耕地面積は朝鮮全土としては随分廣いのである。

然し朝鮮の畚は河川の修築の行はれて居ない爲め、不完全ながらも兎も角灌溉の設備あるものは約二割弱しか無いのであつて、爾餘の八割は水田とはいひ乍らたゞ天水に依て稻作の行はるゝに過ぎぬ。そしてその水田に於ける稻作は、從來頗る粗放的に行はれ、水利の悪きため肥料の如きは殆んど與へられない状態だつた爲めに、收穫量頗る少く、明治四十三年に於ては米收總額壹千萬石に過ぎなかつた。然るに爾來大いに改良の加へられたる結果當今年産額壹千五百萬石を唱ふるに至つた。従て又米の輸移出量も八十萬石より三百五十萬石以上にも及ぶことゝなつた。けれどもまだ米の反當平均收穫量は九斗七升三合(大正十一年)に過ぎず、内地のそれに比し半にしか及ばない。

水田に於ける在來の主なる灌溉設備は堤堰(溜池)及び洑(井堰)であつて、其數前者は六千餘後者は二萬餘と註せられて居たのだが、その大部分は荒廢に歸してしまつて居たから、我が始政後

此等の修復を爲すこと、し、大正八年末迄に堤堰一千五百餘箇所、沢四百餘箇所の修築を了した。同時に又水利に依る土地の灌漑、疏鑿、開拓に關する事業の爲め夙に保護政治の初頭即ち明治三十九年に於て水利組合の設立を認むること、したのだが、その機運は漸く大正六年に至つて實際的に動き初めたのである。斯くて大正八年末には水利組合數十ヶ所に及び其の區域總面積三萬二千町歩に達した。其後又更に法例の改正等行はれ水利事業は着々進捗して現在では水利組合の數五十餘その區域七萬町歩に垂んたるに至つた。

更に又朝鮮には在來干瀉、河邊、山麓等に未墾地多く、その中には可耕地少からざる状態なるが爲めに、保護政治の初期國有未墾地利用法發布され、一定の事業を經營することを條件として、未墾地を一定期間内一定料金を以て貸付すること、せられた。そして事業成功の上は其地を有償又は無償に供與すること、せられた。然しその利用は現今に至るも尙ほ十分ならず寧ろ甚だ不振の状況に在る。

其他米作方法に關しては、舊政時代には殆んど改良と見らるべきもの、行はれなかつたのを、我が始政以來銳意之れが改善に努力し、優良品種の普及、優良品種の種子更新、在來種の改良、陸稻栽培の改良、肥料の施用、稗拔、害虫の豫防及驅除、適期に於ける刈取、乾燥調製の改良、玄米調製、米穀検査、販路の擴張等の各端に涉つて、施設の行はれた結果、現今では昔日に比し

著しく面目を異にするに至つた。特に品種の改良と調製方法の改良との行はれたるが爲めに、朝鮮産米の整價を高めた所は些少でない。けれども此等の方面に於ても、現状はまだ之を内地の状態に比較しても甚だ不十分なるを否み難き有様に在る。⁴⁾

總べて斯くの如く、朝鮮の米作は、耕地面積廣く、農民戸數も多きに拘らず、水利の便未だ著しく不完全なると、耕種法の幼稚にしてその改善尙は未だ普及徹底せざるとの爲めに、一般的にはまだ甚だ幼稚な状態に在る。

三 米作改良の餘地

朝鮮に於ける米作の現状は上に述ぶる如くまだ甚だ不十分の状態と謂ふ外はないが、其の状態を改良する餘地は洵に多大であつて、前途の有望なることは何人も異論なき所である。即ち朝鮮は可耕地に富む點に於ては其の割合内地以上であり、總面積に對する可耕地の割合は内地に在つては約一割六分なるに朝鮮では約二割に及びて居る。そして氣候は一年の平均温度は内地の同緯度地方に比して稍々低いけれど夏期の温度が高いから稻の生育には寔に都合がよい。又降雨量は一般的には寡少だが六、七、八月の雨期に於ける雨量は多大である。それに又緯度高きため夏期に於ける日照時數が永いから作物の吸収すべき熱量多大で其點も稻作には都合がよい。尙又朝鮮

3) 以上朝鮮總督府殖産局編『朝鮮の農業』及『朝鮮の米』に據る

には二百十日といふやうな暴風雨の時期なく折角の稲作を開花期や結實期に於て荒さるゝ心配がなく、又冬季の寒冷と夏季に於ても鬱潤な蒸熱が甚しくないから害虫の繁殖蔓延も内地ほどでない。

從て朝鮮の米作は一面開墾干拓等に依て其の作付面積を擴張すると共に他面又耕種方法の改良を行へば、今後大いに其の増殖を行ひ得べきは明かである。そして從來殆んど稲作不可能なるべしと思はれたる北方高緯度の地方に於ても適種を選むで適當の耕種方法をさへ用ゐれば、優に米作の行はれ得べきは、近年鴨綠江沿岸や間島や更には滿州に於ける實蹟に照し見るも明かなりとする。

試に既往十數年來に於ける米作發展の實況に就いて見るに、先づ稻の栽培面積に於ては、水稻陸稻合計に於て明治四十三年には百三十五萬餘町歩なりしもの大正十一年には約百五十四萬町歩に増加し、正に一割四歩の増加率を示して居る。次に耕種に關しては先づ品種の改良に於て水稻優良品種の普及の行はれたる結果大正元年には優良品種の作付反別が水稻全部の作付反別に對する割合は僅かに二分一厘に過ぎなかつたものが、大正十年には六割一分六厘に及ぶ著大なる増加を爲し、其の作付反別實に九十三萬町歩に達した。現今では百萬町歩を超へたるべきは疑なき所である。優良種はその收穫量に於て遙かに在來種を凌駕し、その反當收穫最後者は平均七斗乃至

八斗位なるに對して前者は一石二三斗に及び、其差五斗の多きを示す有様である。尙ほ優良品種の種子の退化を防ぐ爲めその更新を四ヶ年若くは五ヶ年毎に行はしむる方針が立てられ、大正十一年以降五ヶ年間に百萬町歩の更新を爲すことゝなつて居る。次に施肥に於ては當初農民の智識及經濟狀態に鑑み成るべく金肥の施用は抑制されたのであるが大正七年以來は着次之が獎勵行はれ、現今追々に其の普及を見つゝあれば、今後は其の方面の改良も大いに進み、比年米穀收穫量の増加を見るべきは疑ふ餘地なき所なりとする。

要するに斯くの如く耕地の擴張及び改良と耕種方法の改良との兩方面に於て、従來行はれたる所の成績に徴し見るも改良の餘地は十分で、施設その宣しきを得ば、今後に於て大いに朝鮮米作の増殖を齎すべき望は多大で又確實なりとせなければならぬ。専門家は現在の收穫量を倍にするは決して困難ならずと唱へて居るほどである。總督府發行の文書にも「二十年若くは三十年の將來を期し稻の栽培面積を二百萬町歩に達せしめ米産額は今日の生産を倍加して三千萬石に達せしむるは差したる難事にあらざるが如し」と記して居る。⁵⁾その見込は少し樂觀に過ぎるにしても耕地の擴張及改良と耕種法の改良との二者に依て全土に涉り現在の五割増の收穫を擧ぐるは決して不可能であるまい。南鮮地方の如く既に米作方法のかなり進むだ所では現在既に反當一石二斗位の平均收穫量を示して居るのだから、そんな所では今後十年やそこらでは五割増收は六ヶ敷く先

5) 『朝鮮の米』三一頁

づ一石五六斗收穫と爲し得るに過ぎなからうが、全鮮に涉り耕地の擴張と改良と併せて耕種法の改良を行へば、右言ふ如く五割増收は可能であらう。現に總督府に於ては、今後十五ヶ年を期して産米九百萬石の増加を圖らんとする計畫を立て、居るのである。その計畫が豫期通りの成績を擧ぐるとせば、現在の千五百萬石收穫に對し正に六割増加となるわけである。

何れにしても朝鮮米作の擴張と改良を行ひ其の收穫量を大いに増加することは、技術と經營とが共に之に適する機能を發揮し得るに於ては、十分可能で又最も有望のこととせなければならぬ。そしてそのよく行はれ得るに於ては、朝鮮人農家の經濟が充實しその生活程度も今日の殆んど原始人に近きが如き状態より大いに向上し得て、内地農家の状態に比して餘り甚しき遜色なきまでに進み得べき見込は十分なりとせなければならぬ。そが今後十五年にして實現せられるか、將又二十五年にして實現されるかは豫定し難いが、餘り遠からざる將來に於てその實現を期し得べきは明かである。それと同時に又朝鮮米作の増加は彼地に於ける消費量の増加を賄ひ得て尙ほ餘剰を生じ、その餘剰は自然内地に輸出されて、少からず内地食糧問題の緩和を爲し得べきことも疑なき所である。

たゞ併し乍ら其の耕地の擴張や改良にしても、耕種方法や經營方法の改善にしても、先立つものは資金であつて、相當潤澤なる資金が其爲めに調達せらるゝにあらざれば、到底豫期の目的は

達せられぬ。従て今後の問題は、技術や經營の問題と併せて、この資金問題の上に大いなる重力を置くものとせなければならぬ。然かもその資金は、内地よりその大部分が供給さるゝ外はないのだから、朝鮮農業の現状とその將來の有望なる發展の餘地とが十分内地に於て理解されて、着々として纏つた資金の投下と又零細の資金の吸収とが、朝鮮農業特に米作の前途の爲めに行はれんことを何人も希望せざるを得ざる所である。

四 耕地の改良

朝鮮に於ける米作の擴張と改良との爲めには、耕地の擴張及改良と耕種方法の改良との二大方面が重要な事とは、廣く信せられて居る所であつて、總督府の建てたる産米増殖計畫も亦この二方面をねらつて居る。「朝鮮産米増殖計畫は耕地の擴張改良に關する施設と農種耕作法の改良獎勵の施設と併せ行ふものにして」とは總督府發行の文書に明記されたる所である。惟ふに之は洵に當然な考方であるが、たゞ一つ之に關して私自身としての希望を云へば、本論の冒頭に之を述べたやうな農家經濟本位の觀方からして、此の増殖計畫と併せて農家經濟確立といふ點が考へられ、政策はその双方に涉つて行はれて欲しいものである。即ち産米の増殖を圖らん爲めの耕地擴張改良と耕種方法改善との二大項目と併せて、農家の業務經營方法に關する改善の爲めにする指

導獎勵の施設と、農産物販賣組織の改善及新設の爲めにする施設との二項目が掲げられ、此の四
大項目が政策上の大方針として行はれて欲しいものである。尤も茲に言ふ後の二項目は米作増殖
といふだけの方策からいへば直接をそれに縁故ある項目ではなく、廣く朝鮮農業の改良發達を圖る
が上の政策として重要な眼目を爲すものたるに外ならぬが、然し前に述べたやうに、米作の獎勵
が唯單に食糧問題解決の爲めのみに行はるべきにあらすして、朝鮮農業狀態一般の發達の爲め
に、その最大重要事項として行はるべきものたるからには、茲に掲ぐる經營方法と販賣組織とに
關する經濟方面の二大項目は、是非併せ遂行されねばならぬ所のものである。

この二大項目が併せ行はるゝと否とに依て、米作獎勵の眞意義が經濟政策として意味深長のも
のとなるか、單純なる國家主義的政策の一發現たるに過ぎざることとなるかは、別れ來らざるを
得ない。そして朝鮮農家に取つては、之れ實に至大重要事項である。由來内地に於ても農業獎勵
がどかく技術方面に偏して行はれ、經營に關する方面と農産物の販賣に關する方面との閉却され
たる爲めに、技術は大いに改良せられ發達せるに拘らず、農家經濟は年と共に逼迫し、農産利益
の大部分は商人の爲めに吸取せられ、農業疲弊、農村荒廢など、いふ聲を聞かざるを得ざること
となつた。技術進むで農業衰ふるといふは如何にもおかしな現象だが、あまりに技術に偏して經
濟方面を忘れると、そんなことにならざるを得ないのである。内地に於ける此の失敗を再び朝鮮

に於て繰返す愚は避けたいものである。私は當局に於て夙に此點に着眼せられこれに依て施設の方針を建てられんことを、朝鮮の農業と朝鮮の農家との爲めに切望せざるを得ない。

そこで飜つて、産米増殖計畫の第一項たる耕地の擴張及改良について見るに、朝鮮には有利に土地改良事業を行ひ得べき土地が少くない。總督府の見込によれば、現在の水田で灌漑設備を改善し得べきもの四十萬町歩、現在の畑地を變換して畚ど爲し得べきもの二十萬町歩、荒蕪地干瀉地を開墾して畚ど爲し得べきもの二十萬町歩、合計八十萬町歩といふことになつて居る。そこで總督府は今後三十年を期して其の改良事業を完成する計畫を立て、先づ向後十五ケ年を期して右總面積の半分に對して改良事業を遂行せんとするのである。そして同時に他方に耕種方法の改良を併せ行つて、前に述べたやうに九百萬石の産米増加を實現せしめんとするのである。即ちこの計畫によれば、今後十五ケ年に於て灌漑改善二十二萬五千町歩、地目變換十一萬二千五百町歩、開墾干拓九萬町歩、合計四十二萬七千五百町歩に及ばんとするのである。

この事業の爲めに要する工事費は、灌漑改善六千九百萬圓、地目變換四千五百萬圓、開墾干拓五千四百萬圓、合計壹億六千八百萬圓に及び、之に對して灌漑改善には二割以内、地目變換には二割五分以内、開墾干拓には三割以内の補助金を交付せんとし、その所要金額合計參千八百五拾五萬圓なりと註せられて居る。⁷⁾

7) 『朝鮮の米』附録朝鮮産米増殖計畫説明一乃至八頁

此種の補助金は當初はたゞ水利組合に對する工事費の補助が行はれたばかりだつたのだが、右計畫の實施と共に之を廢し、更めて大正九年十二月府令を以て土地改良事業補助規則が公にさるゝことゝなつた。之に依る補助金は豫算の範圍内に於て毎年度各補助すべき事業に對し之を交付するのである。然るに總督府は此の補助金交付方法を以てしては到底豫定の改良事業を豫期通りに遂行し得べからざるべきを思ひ、一の特殊機關を設立して其缺を補ひ、兩々相扶けて事業の促進を圖らんと企劃して居る。この特殊機關に依りて遂行さるべき工事は、十五ヶ年を通じ灌溉改良十七萬五千町歩、地目變換八萬七千五百町歩、開墾干拓一萬五千町歩、合計二十七萬七千五百町歩と計算せられ、殘餘の工事合計十五萬町歩（灌溉改善五萬町歩、地目變換二萬五千町歩、開墾干拓七萬五千町歩）は大地主小地主の私的事業として行はるべしと見る次第である。そして其の私的改良事業に對しては、前述の補助金を交付する以外に尙ほ工事の設計監督等につき援助を與ふることになつて居る。

そこで少しくこの土地改良事業について攷ふるに、土地を開墾干拓して新たに水田を造るにしても、地目を變換して畑地を水田にするにしても、將又既存の水田の灌溉改良をするにしても、何れの場合に於ても技術的に最も重要なるは灌溉の設備これである。もつと廣くいへば水利の設備これである。元來朝鮮に在つては多くの水田はあり乍ら其の灌溉設備の出來て居るのは既述の

如く現在でも僅かに二割位しかなく、河川は大抵自然の狀態其儘であつて、堤防の完成せられ水路の確定せられたるもの少く、大多數は水の勢のまにまに都合のよい所を流れて行く有様である。道路にも橋梁の完備せるは比較的少く、雨期に河水が氾濫すれば道路でも田畑でも所嫌はず流れて行く亂暴を其儘に見遁してある。道路の橋には内地には其例の少い流越式なのが多數な有様で、全く橋の落ちたまゝになつて居る所が又随分多數である。大邱から慶州に通ずる道路の如き天下に誇るに足るほどの善い道路だが、それでも永川附近其他二三ヶ所では河には水があるのに橋は落ちたまゝで、自動車は活動寫眞張りに水中を徒渉する體たらくである。そんな事で何といつても水利が第一急務であり、其爲めには先づ以て河川の修築をする必要がある。そして此點は我が治政當初から喧しく唱へられて居る所たるに拘らず、治水の爲めには先づ治山が必要だものだから、今日までの所治水の業には殆んど手がつけられて居ない。此頃新政務總監に依て頻りに治山の必要が説かれ今更のやうに力瘤が入れられんとして居ることである。

とにかく治水が必要だから總督府としては治山と治川とを行ふを要すると同時に、耕地方面に在つては又總督府の所謂特殊機關の手なり又私人の共同組合たる水利組合なりに依つて、灌漑設備の盛に行はれんこと、何といつても第一の急務たらざるを得ない。そして水利組合の事業の如きは、どうしても河川の修築と相伴つて行かねば、折角出來た灌漑設備も洪水の爲めに流されて

しまうやうな事になる外はない。

五 水利組合の事業

朝鮮に於ける水利組合の事業は、前述の理由に依り、現在に在つては朝鮮米作の増殖を圖るべき爲めの民間事業としては、最も必要な事業である。然るにも拘らず夙に發布されたる水利組合條例は鮮人の間には殆んど多く利用さるゝことなくして経過して居たのだが、内地人にして大規模なる農事經營を爲す者増加するに至つて漸く水利組合設立の氣運動き、現在にては既述の如く其數五十に及ぶ盛況を呈するに至り、今後尙大いに増加すべき見込であつて、現に計畫中のものも少くない。

試に此等多數の水利組合中に就いて私が實地視察した二三のもの、事業の概要を示して見やうならば、南の方から言つて先づ咸安水利組合なるものがある。之は主要米産地たる南鮮六道中の慶尙南道に在り、馬山を西北に距る約六里の地點に於て、洛東江の支流たる南江に沿ふて一千一百五十餘町歩の面積を區域とするものであつて、大古辨韓の地即ち伽羅國の領域なりと思はるる地方從て我國とは最も縁故深き地方の中に位して、任那府の遺跡は其の附近に在るとせられて居る。同地方洛東江の流域には大渚、下東、金海、梁山、密陽、下南、初同、大山、東面、北面

等の多數の水利組合があつて洵に盛なる有様である。

咸安水利組合の區域たる南江沿岸の地は肥沃なる沖積層地であるが、従前は年々の大洪水の爲めに耕作するを得ず、徒らに蘆荻の繁茂するまゝに委せられて居たのである。然るに南海拓殖株式會社創立されてより、一般地主の賛同を得て同社が盟主となつて終に大正十年三月咸安水利組合の設立を見るに至つた。其の事業費は百參拾五萬餘圓を要し、就中工事費百貳拾五萬餘圓で反當百八圓八拾九錢に當つて居る。此の費用の大部分は年賦償還借入金に依て支辨せられ、十ヶ年及二十五ヶ年賦の均等償還で利率は或金額づゝに對し八分五厘、九分三厘及九分五厘の三通りになつて居る。之に對して國庫より二六七、〇二六圓の補助が與へられた。地主總數は五百三名だが就中南海拓殖會社が約七百五十町歩を有して居る。組合費は組合設立によつて利益を受くる程度を標準として定めらるゝことゝなつて居るが、一等地拾八圓八拾錢以内より順次下つて十二等地壹圓七拾參錢以内と定められた。

この組合の事業成績如何にと見るに、工事施行前番は僅かに四十三町歩餘りだつたものが施工後は千三十一町歩に増し、田は五百六十九町歩が却つて百十町歩に減じた。そして生産物は施工前粳八六五石六斗なりしもの施工後は三四、〇二九石六斗に激増し、大麥は六、八三四石より二、二〇〇石に減じ、大豆は一、八〇〇石より一、九八〇石に増した。産米増加の狀況は現今(大正十二年

度)最大收量反當糶六石五斗平均反當糶三石三斗といふ有様である。(之を玄米にすれば先づ半分見當と見ればよいであらう)。之を朝鮮全土平均反當收量玄米九斗七升餘南鮮六道平均反當一石二斗位なるに比し、よほど好い成績と謂はねばならぬ。そして組合は施肥、米質改良、作業の能率増進、副業指導、土地の利用、農具の改良等に就いて、組合内の自作及小作農民を指導誘掖するに努めつゝあるは言ふ迄もない。

次に全羅北道に在る益沃水利組合は、一望平坦所謂沃野千里たる全州平野に位し、明治四十二年に設立されたる臨益南部水利組合と臨沃水利組合とを合併し、之に錦江本流と萬頃江末流との相會せる干瀉地の干拓されたるものを加へて造られたるものであつて、大正九年の設立にかゝる。其の區域は九千町歩である。事業費豫算は五百四拾萬圓であつて内工事費參百七拾餘萬圓、その支辨は朝鮮殖産銀行よりの借入を主とし其額四百參拾餘萬圓、利子は年八分、八分五厘及九分三厘の三通りになつて居る。國庫補助金は一、〇二一、八三六圓である。一反當り平均組合費六圓五拾錢九厘である。そして此の事業に依つて生ずべき利益は既設水利組合地域内の反當平均收穫量糶一石七斗五升なるもの工事施行後は三石五斗に、擴張區域内天水沓平均收穫量糶一石なるもの工事後は三石に増加すべき見込である。尙開墾地は收穫糶三石を拓地は墾拔五ヶ年の後平均千糶三石を得べきものと見る。斯くて全區域内に於ける産米増收量は合計糶一九四、七五〇石に

及ぶものと豫定せられるのである。そして此の水利組合區域内にある不二興業會社其他の農場に於て農業の發達と農民の指導との爲めに大いに盡力せらるゝことは、他の水利組合に於けると同じく賞識に値する所なりとする。

次に江原道鐵原平野に於ける中央水利組合に就いて見るに、此の地方は讀で字の如く鐵の原にして熔岩所々に累々として畑地を主とする礮礪の地方であるが、其所に九千町歩の區域に跨つて水利組合は造られたのである。即ち工事前畝は千五百町歩田六千六百町歩だつたものを、工事施行後は畝八千六百町歩となさんとするものであつて、收穫は従前玄米五、四〇〇石粟一六、〇〇〇石大豆八、〇〇〇石だつたものを、工事施行後大正十三年には玄米二〇、〇〇〇石大正十八年以後は毎年一二九、〇〇〇石に及ばさんとする。事業所要の總費用は七、三六一、〇〇〇圓内工事費四、三三〇、〇〇〇圓、之に對して國庫補助一、三〇八、〇〇〇圓大正十六年末現在借入金五、三七五、〇〇〇圓にて賄はんとするのである。一反歩當負債額は六拾貳圓五拾錢に當る。借入金は二十四ヶ年賦にて償還する筈で其の年額五九六、四七九圓である。工事は最早殆んど全部完成し、その大部分は西伯利亞の白軍の殘黨たる露西亞軍人の勞働に依つて爲された。

此等二三の例に照して之を見るも朝鮮に於ける水利組合の事業は、随分大規模なる資本的事業であつて、所要の資金が都合よく融通せらるゝこと、經營者及技術者其人を得ること、なくん

ば、容易に成功し難きものなりとする。そして今この大事業について一般的に觀察するに、私なごの如き技術方面のごのわからぬ者の眼には、其方の事はたゞ規模の廣大なる大貯水地や大堤防や長き通水路やを見て驚嘆禁止能はざるばかりだが、少しく經濟方面のごになれば二三の問題とすべきものが考へらるゝ。其一は水利事業の爲めに要する費用の額のかなり多額なるが爲めに、關係者の負擔の中々容易ならざるべきこと之である。即ち全土五十の組合について各組合毎に於ける平均一反歩當りの組合費を見るに、最も少きは六拾錢といふやうなのもあるが、最も多きに至つては拾四圓七拾參錢といふ豫定を有するものがある。そして多くは四五圓から八九圓位の所である。⁸⁾此の状態の下に於て反當り拾數圓にも及ぶ負擔を荷ふ番に至つては、米作上の收益ごの釣合如何は甚だ重大な問題とせなければならぬ。そして一般的には工事の行はれたる後數年間に於ては、收益の未だ十分増加せざるに、斯かる高き組合費負擔に任せなければならぬものだから、其の苦痛はかなり多大なりと察せられる。現にその苦痛の聲を聞く所も少くないのである。從て問題としては、事業費の借入金に對する年賦償還は之を普通の各年均償還法に依らしめないで、年次の經過し從て收益の遞増するに應じて償還年賦額の遞増すべき方法に依らしむるを可とせずやといふことが、自然に表はれ來らざるを得ず、現に關係事業家中にはその希望と要求を抱ける人々の少からざるを見る。現在でも償還据置年限の認められたる所はあるが、更に

8) 總督府統計便覽第四十七表

一步を進めて年毎に償還金額の増して行く遞増年賦償還法を用ゐるか、さなくば償還年數を數期に區分し後に行くほど少しづつ、各期毎に於ける償還金額を増加する方法、即ち當初數年最も安く、次の數年はやゝ高く、次の數年は更に高くするやうな償還金額の定め方をする方法を採用することゝもならば、此種の事業の遂行の爲めには甚だ便利なことであらう。此點に關しては朝鮮殖産銀行の如きに於ても向後十分なる考慮の拂はるべきことゝ信ずる。之は獨り水利組合の事業に限らず廣く農地改良事業に要する資金については常に要望せらるゝ所であるから、農業金融の業に當る不動産銀行の如きに在りては、その償還方法等について、一般的に充分なる研究と施設とを行はんこと最も歡迎すべき所である。

次に問題となることは、水利事業の如き所謂土地改良事業に要する費用は何人が之を負擔すべきかといふことである。之は理論上よりいへば固より土地の所有者が負擔すべきものであつて、水利工事の加はれ之に依てその耕地が永久的なる利益を受くる事業の爲めに要する費用なれば、當該耕地の所有者が負擔する以外、何人も之が負擔に任すべき筈のものでない。然るに實際に於ては其の一部分が小作人に轉嫁せられつゝあるを多數の例とするを見るは如何なるものであらう。即ち朝鮮に於ける小作料は普通には收穫物を地主と小作人との間に折半する所謂分益ベネフィット小作制として定まつて居るのであるが、水利事業の行はれたる土地に在つては小作料を收穫の六割に引

上げるを多くの例とする。斯くて引上げられたる一割に當る部分は、水利組合の費用の引當に見積らるゝ次第で、その部分だけ費用は小作人に負擔せしめられるのである。

此は洵に不條理なこと、謂ふ外はない。地主側の人々は、水利事業の行はれたる爲めに小作人の實収益は従前に比し著しく増加するのだから、小作人も又その増收の爲めに要したる費用の一部分は之を負擔するを至當とすると主張するやうだけれど、その小作人収益の増加するは決して水利のよくなつた爲めばかりではなく、之に小作人がそれ相當餘分の勞力を加ふればこそ収益は増して來るのである。そしてたとへ水利事業の行はれたる爲めに勞力相當以上の収益増加を得、小作人は一見不當利得に浴することありとも、それは少しも怪むべきことではない。斯く餘分の収益増加が生ずればこそ、水利組合事業の如きは一の公益事業として認められ、公益法人としての強制力も附與せらるゝ次第で、斯かる利得が小作人に及ぶことなく収益増加すればそれは事業の費用として差引いて取らるゝやうでは、水利組合事業はたゞ單に地主の利益の爲めに行はるゝ私的營利事業たるに過ぎざることゝなつてしまふのである。

そして地主は水利事業の費用の爲めに一時かなり大いなる負擔を荷ふとも、その工事は纏て永久に土地の生産力を増し、地主の年々の所得を小作料の實額増加に依て増すのみならず、土地の價格をも騰貴せしめないでは休まぬものなれば、地主に於て其の費用全部を負擔して固より然る

べき筈のものである。特に地主の多くは従前水利の便なき地をその理由に依て安價に買つて居るのだから、之に費用をかけ水利の便を圖つて地價大いに騰貴すれば、それで酬いられて十分なりとせねばならぬ。費用の一部を小作人に負擔せしめ、その事業の爲めに生せる年々の收益増加と併せて地價の騰貴とを専ら地主に於て享受するといふ法はない。従來搾取に慣れたる鮮人小作人のことなれば、水利費の一部を負擔して格別苦情を唱へることはないか知れぬが、黙つて居る者には如何なる不合理な負擔を掛けてもよいといふ理窟はない。

要するにこの水利事業費負擔のことについては、地主側に於て此際大いに考慮すべきものありと思はるゝ。收穫五割の小作料は既にかなり高い小作料ではあるまいか。それを更に六割にするといふのは、如何に米のよく出来る土地に於ても高過ぎる。そんな負擔轉嫁の爲めに後日朝鮮にも亦内地のやうな小作爭議などの起らぬやうに、其禍の源を造らぬ工風は今に於て爲されべきものである。

六 耕種方法と販賣組織との改善

上數項に涉つて述べた所は主として耕地改良の方面に關してのことであるが、次に耕種方法の改良の方面について見れば、朝鮮に於ける米作増殖の將來の爲めに最も必要なることは、何とい

つても肥料の選擇とその十分なる施用といふことでなければならぬ。然し之についても技術上のことは私などにはよく解らぬから之は其道の専門家に委かすこととして、茲に私其の目から見て一つ注意すべきことは、朝鮮に於て施肥の獎勵を爲さん爲めには、現今普通に行はるゝ歩合小作制が大いに妨を爲す點これである。即ち最も廣く行はるゝ小作制は分益制であつて小作料は出來高の半分といふことになつて居る爲めに、小作人は肥料を自ら負擔して之を大いに施用して收穫を増加せしむるとも、その收益増加は全部自己の所得とはならないで、その半分は地主に持て行かねばならぬから、勞して益少く、つまり地主を肥やす爲めに其の勞費を負擔する愚さを爲すものと考へて、敢て施肥を行はんとはせないのである。之れ古くから今に至るまで分益小作制廣く行はれたる朝鮮に於て施肥の殆んど行はるゝことなき理由の一を爲すもので、その理由は今後も續くものである。

茲に於てか現今地主中には肥料の全額又は其の一部分を地主に於て負擔したり補助したり、又小作人に於て出來た藁を三分一だけ肥料として用ゆるならば（凡そ推肥百貫）地主は豆粕一枚を無料で給付すべしとするやうな方法を探つたりすることにして居る。然し此種の方法では小作人に誠意なき場合には、その給付されたる肥料は自己の自作の畝や田に用ゐたり、甚しきに至つては之を賣却してしまつたりするを避け難い。従て今後施肥の獎勵の爲めには所詮小作制も定額小作

料制に改める道を講じ、之に向つて小作人を導き行く必要がある。そしてその爲めには今のやうな貧弱な小作人ばかりではとても駄目だから、先づ以て大いに小作人を保護愛撫し、彼等の地位を高め經濟實力を涵養せしむる必要がある。

施肥以外或は米穀品種改良特に種子の改良とか、稻の栽培方法の改良就中苗代の改良、正條植の奨励、稗拔、赤米除却、害虫の豫防及驅除、更には生産されたる米の乾燥調製の改良、米穀検査等のことに就いては、當局の施設と當業者の努力とを歎賞する以外私は特に論ずべきものを持たぬ。

その以外に於て私の論じたきことは、米穀の販賣組織に關することである。此は前に一言したやうに、食糧政策の見地から産米増加を圖るといふだけの觀方よりすれば、多く問題とはなり得ない所だけれど、農家經濟を本位とする立場よりすれば、生産増殖と相並むて是非考慮せらるべく又十分なる施設の行はるべき重要事項である。即ち如何に多くの産米増加が行はれやうとも、その販賣組織が不完全であつては、増殖に依て生ずる利益の大部分は商人に吸収せらるゝか、場合に依ては地主に壟斷されて、農家特に小農階級は殆んど其の利益に浴し得ざることゝなつてしまふ。

現在の朝鮮に在つては産米の大部分は自家消費に用ゐられ、販賣の目的に供するものは、産額

の三割か四割にしか及ばず、産額の著しく増加した近年に於ても、其量五百萬石を出でざるべしと信せられて居る。従て問題は現在に於けるよりも、大いに産米増殖の計畫されて居る將來に關する。

若し將來に於ても依然として現時のやうに、農家の大部分は穀物を貯藏すべき倉庫も物置も地面も有せないやうであつて、然かも出來秋に大いに賣急ぐやうであつては、出盛期に於ける米價は安く、商人の乗する所となつて、折角得べき利益も得られないでしまふ外はない。又現今大地主の小作人たる者は、その産米を地主の手を経て賣つたり地主其人に賣渡したりするのが少くないやうだが、地主が公明正大の人たらざる限り、又それが營利専らの會社たる如き場合には、其等地主の爲めに利益を壟斷さるゝ危険は十分多大なりとせねばならぬ。

之を救ひ小農民をして生産者として當然に獲得すべき利益を獲得せしめん爲めには、彼等の間に農業倉庫風の共同施設の行はるゝことが、最も必要で又最も有効である。その組織は之を地方金融組合に倣つて造り、然かも兩者相扶けて働くものと爲すが最も策の得たるものであるが、ともかく倉庫と名くべきものを全然所有せざる今日の實狀は、却つて農業倉庫式な共同施設を爲すには便利な點もあるから、當局に於ては是非此點について、今よりして十分講究し實施せられんことを、私は朝鮮農家の爲めに切望せざるを得ないのである。そして之は獨り米穀に對してのみ

ならず、斯かる共同販賣の施設は棉花についても現状以上更に有效なる施設の行はるゝ必要あり、其他繭、果實、鶏卵其他多くの農産物についても、必ずや大いに施設せられねばならぬ。要するに農産商業の問題が現今何れの國に於ても農業上の重大問題たることは、洵に時勢の要求といふ外はなく、農業を救ふ道と之をして相當有利の業務たらしむべき道とは、此の問題の解決に繋がる所多大にして密接なるを知らねばならぬ。

總べて以上論するが如くにして、一面には耕地の擴張及改良に於て、他面には農業々務の經營上に於て、總督府所定の計畫の下に種々の施設が行はるゝと同時に、民間事業家に於ても之と調子を合せて大に努力する所あらば、朝鮮米作の前途は實に多望なりと謂ふべきである。而してその計劃の遂行と大農經營者及各農家の努力とが爲さるゝに當つて、私が所々之を論示したやうな注意が拂はれ之に適する方策と實行との用ゐらるゝあらば、たゞに産米増加といふ事實のみならず、之と共に朝鮮に於ける各農家の經濟は自作農階級に於ても小作人階級に於ても少からず充實せられ、其の基礎のやゝ安定せらるゝに至るべきを疑ふことが出来ぬ。

總督府の計畫によれば、今後十五年にしてその産米増産計畫の實行されたる曉には、土地改良施行地域四十二萬七千五百町歩に於て五百八十三萬餘石、土地改良を行はざる地域百三十四萬町歩に於て耕種法の改良に依り三百五十萬餘石、兩者合計八百九十九萬五千石の增收を見るを得べ

しとせらるゝ。而して其間人口の増加に應じ米消費量の増加を四百四十一萬百五十石と見積るならば、差引朝鮮より移輸出するを得べき米穀の量は現在の三百萬石に對し更に四百五十八萬二千八百五十石を増加し、その全移輸出力は實に七百五十萬石に達すべしとせられるのである。⁹⁾

たゞ此の計畫は前にも述べたやうに、食糧問題を解決することを主眼とする政策上の見地が主となつて居るやうだから、朝鮮内に於ける米穀消費の増加の如きも、年々一人一升宛増加するものと見て計算を立て、居る。それが果してその通りに行くものか、又その通りに行かすことが朝鮮農家の經濟を眞實に向上せしむる所以なるかについては、大いなる疑問なきを得ないであらう。若し一年に一升づゝ増さないで二升宛増すことになれば、十五年間の消費増加總量はやがて九百萬石に垂んたることになるから、その移輸出量は依然として三百萬石臺を出でざることになる外はない。それでは殆んど内地に於ける食糧問題解決の爲めには貢獻し得ざることとなる。然し事實がたとへさうなつて表はれたからとて、之を政策本位的に觀ないで、經濟本位的に觀るならば、何の失望すべき所もない。嘗に失望すべき所なきのみならず、實に大に喜ぶべく祝すべきことである。若し幸にして農家經濟の向上充實と食糧問題の緩和とが併せ收めらるゝに於ては、それこそ最上の成功である。要するにどちらに轉ろんでも結構なことであるから、私は産米増殖計畫の着々實行せられんことを切望すると共に、有望なる朝鮮米作の前途を祝福せざるを得ないのである。